



令和7年7月17日
北海道運輸局釧路運輸支局

日本版ライドシェア 阿寒で始動！

～「地域の足」×「観光の足」確保で交通空白解消へ！北海道4例目～

「日本版ライドシェア（自家用車活用事業）」は、タクシー事業者の管理の下で地域の自家用車や一般ドライバーを活用し、タクシーが不足する曜日や時間帯において、有償で運送サービスを提供する制度です。

北海道では「札幌交通圏」「伊達圏」「松前圏」の営業区域で許可を行っていますが、この度、釧路市からの申出に基づき、「阿寒白糠圏」（発地又は着地のいずれかが釧路市（旧阿寒町）にある運送に限る）の営業区域において、阿寒ハイヤー株式会社に対し、日本版ライドシェアの許可を行いました。

今回の許可は、特に阿寒湖温泉地区での地域住民及び観光客の移動需要に対応するため、釧路市のうち旧阿寒町を発地又は着地とする運送に限定するものです。

北海道運輸局では、引き続き日本版ライドシェアのさらなる活用の促進に向けて取り組んでまいります。

1. 許可年月日：令和7年7月17日
2. 許可権者：北海道運輸局釧路運輸支局長
3. 許可を受けた事業者等：

事業者名称（営業所名）	営業区域	曜日及び時間帯	車両数
阿寒ハイヤー株式会社（本社）	阿寒白糠圏 （釧路市 旧阿寒町）	全日8～18時	2両

【参考】「阿寒白糠圏」の法人タクシー事業者数・車両数：5社・15両

うち旧阿寒町の法人タクシー事業者数・車両数：2社・7両（令和7年5月31日現在）

4. 運行開始日：阿寒ハイヤー株式会社の準備が整い次第、運行を開始します。

※事業者取材される際は、業務の支障とならないようご配慮いただくとともに事前に取材可否の照会をお願いいたします。

※日本版ライドシェアの制度等については、下記URL又は右のQRコードを参照願います。

【北海道運輸局HP】https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/jidousya/yuusyoku/index_rideshare_00001.html



公共交通利用促進
キャラクター
「のりたろう」



水のカムイ観光圏
（釧路湿原・阿寒・摩周）
イメージキャラクター
「つるまる」

【問い合わせ先】

北海道運輸局自動車交通部旅客第二課 平澤、小泉

電話：011-290-2742（直通）

北海道運輸局釧路運輸支局輸送・監査担当 佐藤、田淵

電話：0154-51-2514（直通）